

評価基準

業務委託名：合併 20 周年 市内スーパー等での農林水産物 PR 事業

1 特定方法

合併 20 周年 市内スーパー等での農林水産物 PR 事業提案内容評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、採択する企画提案書の特定を行う。

2 評価方法

- (1) 評価委員会の各委員は、提出された企画提案書と各事業者が行うプレゼンテーションの内容を審査し、評価項目について採点する。
- (2) 評価項目・評価基準及び採点方法は次のとおりとする。
下表の評価項目ごとに 5 段階（A～E）にて評価する。評価項目ごとの採点は 15 点満点、10 点満点又は 5 点満点とし、別紙「評価項目・評価基準と配点表」により行う。

3 企画提案書の特定

- (1) 評価委員会各委員の採点の合計点を合計し、委員数で除したものを評価点とする。
- (2) 評価委員会を欠席した委員がいる場合は、当該委員を含めずに評価点を算定する。
- (3) 評価点 65 点以上を提案特定の基準とする。
- (4) 応募者が複数の場合には、評価点が一番高い提案者の企画提案書を特定する。
- (5) (3)、(4)にかかわらず、評価項目の①、③から⑥、⑧のうち 1 人でも「E：不十分」がある場合は、評価委員会全員で協議して、そのまま特定するか、条件を付して特定するか、又は、特定を見送るか等を検討する。
- (6) 評価点が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - ア 評価項目 2 の合計評価点が高い者を上位とする。
 - イ 上記アが同点の場合は、評価項目⑤が高い者を上位とする。
 - ウ 上記アとイとも同点の場合は、評価委員会の協議により上位者を決定する。

別紙「評価項目・評価基準と配点表」

評価項目	評価基準	配点	評価					
			A	B	C	D	E	
			特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分	
1. 基本事項に対する評価 (15点)	①目的、内容の妥当性	10	10	8	6	4	2	
	②実績	5	5	4	3	2	1	
2. 提案内容に対する評価 (100点)	③業務遂行体制の妥当性	5	5	4	3	2	1	
	④スケジュールの妥当性	10	10	8	6	4	2	
	⑤イベントの提案(スーパー等)	ア. 実施店舗数、場所、期間の設定が、より多くの購買、PRにつながるものであるか	15	15	12	9	6	3
		イ. より多くの商品、より多くの旧市町村の商品の想定をしているか。またその実現可能性	15	15	12	9	6	3
		ウ. 効果的な告知方法及び効果測定等を提案しているか	10	10	8	6	4	2
	⑥イベントの提案(テレビ等)	ア. 利用する媒体、実施方法が効果的か	15	15	12	9	6	3
		イ. 地産地消につながるような広報が行われるか	10	10	8	6	4	2
	⑦イベントの提案(自由発想)	10	10	8	6	4	2	
⑧提案内容の独自性	10	10	8	6	4	2		
3. 社会貢献活動等認証事業者からの物品等優先調達(5点) 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1項目取得…1点 2～3項目取得…3点 4項目以上取得…5点 (対象となる認証等) (1)浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2)浜松市消防団協力事業所の認定 (3)浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4)健康経営優良法人の認定(経済産業省) (5)浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6)浜松市企業のCSR活動表彰(※) ※浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。 ・Star Prize制度マイスター認定事業所 ・優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所(3つの賞以外の受賞実績は対象外)		5	5	-	3	-	1	